

人権教育の重点

かけがえのない自分・・・自己肯定感を育てましょう。

- 自己肯定感とは、自分自身をかけがえのない存在として、そのまま、あるがままに認めることができる肯定的感覚のことをいいます。
- 自己肯定感、自己を高めようとする向上心や達成意欲、日常直面する問題に対して、前向きに解決していくためのエネルギーになります。
- 自己肯定感、他者との協調的・共感的な関係の中で育れます。教師からの温かい言葉かけは子どもに安心感を与え、教師の細やかな配慮は子どもの心に思いやりの種をまきます。一人ひとりの成長を認めた励ましは子どもの自己肯定感を高めます。



差別は無知から生まれる・・・人権に対する理解を深めましょう。

- 自分に人権があるのと同じように他の人にも人権があります。人権問題は、全ての人の日常生活にかかわっている問題です。まずは、「人権とは何か」「身近なところに人権問題はないか」等、人権について関心をもちましょう。
- 人権について正しく理解するためには、自由、責任、正義等の諸概念や人権の歴史、基本的人権、様々な人権問題などについて、深く学ぶことが大切です。
- 神奈川県では「かながわ人権施策推進指針（改定版）」において、分野別施策として、「子ども・女性・障害者・高齢者・患者等・同和問題・外国籍県民・ホームレス・犯罪被害者等・北朝鮮当局によって拉致された被害者等・様々な人権課題」の11課題をあげ、人権問題の解決に向けての取組の方向性を示しています。

わたしも大切 あなたも大切・・・人権感覚を高めましょう。

- 人権感覚とは、人権が擁護され、実現されている状態を望ましいと感じ、反対に侵害されている状態を許せないとするような感覚のことをいいます。
- 人権感覚が健全に働くと、日常生活の中で人権上問題のあるような出来事に対して、直感的にそれはおかしいと感じ、人権への配慮がその態度や行動に現れます。
- 人権感覚を高めるためには、自他の人権を尊重しようとする態度、多様性に対する肯定的評価、正義や自由の実現のために活動しようとする意欲等や、人の痛みや気持ちに共感する力、コミュニケーション能力、合理的・分析的に思考する力、偏見や差別を見きわめる力、情報を読み解く力を身につけることが必要です。

明日から実践

校内環境づくりの工夫 ～横須賀市立船越小学校～

環境づくりの一環として、年間に3回人権全校集会を実施しました。2回目の人権全校集会で読んだ絵本をきっかけに、友だちの良いところを見つけ、掲示する「人権の木」に全校で取り組みました。記述を見合ったり、読んだ時の気持ちを話し合ったり、各学年・学級で「人権の木」を生かした実践をしました。

友だちのよいところを毎日たくさん見つけて、分かったことがあります。それは周りが笑顔になることです。よいところをお互いに見つけていたら、いつの間にか笑顔あふれるクラスになっていました。

児童の感想

自分にはこんないい所があったのか・・・とわかりました。いいことが書いてあると1日に10回くらい見たくなくなりました。

5年

3年

また、図書室に人権関係の本をまとめた「人権図書コーナー」を設置し、子どもがいつでも人権について学べるようにし、人権全校集会で「人権に関する図書」を紹介しました。

定期的な人権集会の開催や、掲示物「人権の木」、「人権図書コーナー」等、児童が日常的に人権に親しむよう工夫された取組です。また、お互いの良さを認め合う活動を通して、人権教育の基盤である自己肯定感を育てています。

組織的・系統的な学び ～平塚市立金目中学校～

総合的な学習の時間に3年間「平和学習」をテーマとして掲げ、「主体的に学習する態度」「平和を愛する心」「他者を認める心」を養うことを目標に取り組みました。1年生の時から学習を積み上げ、平和を希求する気持ちや態度を育てています。

1年生

「横浜校外学習」

- 地球市民かながわプラザ見学を通して、様々な国の生活習慣や文化の違い、国際問題等について学んだ。
- 「朝読書」の時間に人権に関する本を読んだ。

2年生

「東京校外学習」

- 昭和館見学を通して、戦争の愚かさ、命の尊さを考えた。
- 平和に関するレポートを作成し、「平和講演会」を実施した。

3年生

「広島・京都修学旅行」

- 広島平和記念公園でのセレモニーを実施し、平和記念資料館を見学した。事後学習では3年間の総まとめとして平和学習冊子を作成した。

人権教育全体計画に基づいて、総合的な学習の時間に「平和学習」を位置づけ、学校全体で組織的に取り組んでいます。教科学習とも関連づけて、事前学習や事後学習が計画的に実施され、生徒の主体的な学びが大切にされています。

交流を重視した学び ～県立上矢部高等学校～

地域の障害者福祉施設職員の講話や利用者との交流を通して、社会福祉制度について理解し障害についての考えを深める目的で、1年生を対象に「交流会」を開催しています。「家庭総合」で事前学習をし、当日は生徒の司会進行のもと、利用者の活動紹介ビデオ視聴や質疑応答を通して、交流を深めました。

生徒の感想

自分の家の近くに、障害がある人の動いているパン屋さんやうどん屋さんがあるけれど、今までは特に何も考えないで食べていた。今回一つひとつの仕事や、利用者の活動紹介ビデオを見て、これからはそういうことを考えながら食べようと思った。

1年



交流会の様子

一方的な知識の伝達にならないよう、協力的、体験的な学習を意識して取り入れた実践です。また、陶芸部の生徒が小学生に陶芸を教えたり、自治会の夏祭りの手伝いをしたりするボランティア活動もあり、地域と積極的に交流を図っています。

教職員の人権感覚を高める工夫 ～県立三ツ境養護学校～

人権教育の研修会等で学んだ情報をニュースレター「じん・けん・ぼん」に記載し、学校全体で共有しています。「じん・けん・ぼん」は、人権を固いイメージで捉えるのではなく、身近なものとして多角的に理解するきっかけとなっています。

教職員の感想

「じん・けん・ぼん」が発行され、それを目にするを通じ、人権意識の向上に大きくつながった。

教職員が自分の人権感覚を確認するために、知的障害施設利用者権利宣言「おぞら宣言」を元にアンケートを作成しました。このアンケートは自分とともに他の教職員の人権感覚に目を向けることも意図して実施しました。実施後は、結果を踏まえた意見交換を通して、学部や個人の課題を捉えることができ、日々の指導の改善に結びつけています。

【人権感覚アンケート 一部紹介】

項目	自分のこと				まわりのこと			
	◎	○	△	×	◎	○	△	×
1. 児童生徒個々の障害を理解している								
① 学習をした								
② 障害特性に応じた手立てをとる								

人権教育に関する理解を深めるための情報提供やアンケート実施等、教職員の人権感覚を高めるための取組が工夫されています。教職員の人権感覚は生徒に影響を与えます。常に自分自身の人権感覚を見直すことが大切です。

家庭や地域とともに進める学び ～三浦市教育委員会～

三浦市では、学校、家庭、地域が一体となって、自他の命を大切に人権教育を推進しています。今日的な課題である「インターネットと人権」をテーマに実態調査をし、保護者や地域に授業を公開したり、子どもと保護者が学ぶ講座を実施したりして、学校から、人権に係る様々な発信をしています。

講師の言葉

ネットでやっばいじゃないこと
=いつもの生活でやっばいじゃないこと

- 「学校へ行こう週間」や土曜参観での保護者への発信
- 「学校だより」「地区の掲示板」等を活用した地域への呼びかけ

保護者の感想

「講座の内容が、とても参考になった」「ざっさく、わが子とネットの話をしてみる」



子ども向けの授業・保護者の参観

学校における取組を積極的に発信していくと、家庭や地域での人権教育に対する肯定的な理解につながります。また、児童・生徒と保護者、地域がともに学ぶ取組は、地域全体の人権意識の高揚を図る上で、大変効果的です。

人権教育を実践するための工夫 ～人権教育学習資料集～

神奈川県教育委員会では、学校教育や社会教育の場で活用できる資料を作成しています。例えば、道徳の時間に「いじめ」について考える授業をしたいと思ったら・・・次の資料を参考にしてください。



- 「人権学習ワークシート集V-人権教育実践事例・指導の手引き（高校編 第14集）」 平成25年2月 発行
- 「人権学習ワークシート集-人権教育実践のために 第14集（小・中学校編）」 平成26年2月 発行
- 「人権学習のための参加体験型学習プログラム集」第2集 平成27年2月 発行

神奈川県 人権教育学習教材

検索

他の学校の取組を知りたい時は、文部科学省のホームページ「人権教育に関する特色ある実践事例」を検索してみてください。県立上矢部高校をはじめ研究校の様々な取組が紹介されています。

人権教育に関する特色ある実践事例

検索